

令和 3年 第1回臨時会
令和 3年 1月29日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和3年

第 1 回 臨 時 会

令和3年 第1回 松川町議会臨時会

会 期

令和3年 1月29日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
1.29	金	開 会 令和3年1月29日（金曜日） 午後1時30分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議（1件）	10
		議案第1号	
		日程第 5 町長あいさつ	42
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第9回）について	1月29日	1月29日	可 決	10

令和3年 松川町議会 第1回臨時会
(第 1 日 目)

令和3年第1回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和3年1月29日（金曜日）

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

第 5 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員数が定数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回松川町議会臨時会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により、3番、加賀田亮議員、4番、米山郁子議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長、お願いいたします。

○町長（宮下智博） 皆さん、こんにちは。

本日は臨時議会ということで大変お世話になります。よろしくお願いたします。

昨年からは本当に長期にわたっております新型コロナウイルスの影響でございますが、

未だ予断を許さない状況が続いております。また、全国的には、緊急事態宣言が出ている都道府県がある中、今まで感染者が少なかったこの長野県にも、また下伊那においても感染が確認されるという事態が年明けから起こっております。まずは、感染されました方、またご家族、その関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

現在、松川町内で感染されたと確認されている方は7名ですが、感染経路は特定されていると長野県より報告を受けております。住民の皆さまは、過度に不安になり過ぎないように、感染症対策をしっかりと行っていただきますようよろしくお願いいたします。

本日、臨時議会に上程をさせていただきます補正予算でございますが、主に3つの事業についてでございます。

1つ目、今、申し上げました新型コロナウイルス関連でございます。新型コロナウイルスのワクチン接種にかかわる予算でございます。現在、報道等でだんだんと周知はされてきてはおりますが、政府によりますと、2月下旬よりまずは医療従事者に対してワクチン接種を始められるように準備が進められておることです。また、松川町におきましては、3月にまずは高齢者向けにワクチン接種のためのクーポンを発送する準備を進めてまいります。

報道のとおり、まだまだ情報が不確定な部分も多く、越えなければならないハードルは多いですが、住民の皆さまの安心のため、今後もわかり次第、順次お知らせをしてまいります。

2つ目としまして、チャンネル・ユーの光ファイバー網の整備にかかわる予算でございます。

現在、使用されております同軸ケーブルが生産中止になるということを受け、平成29年より懸案事項として話し合いがされておりましたが、今回、国の事業への申請というものが認められましたので、それに伴う補正予算をお願いするものでございます。

また、3つ目としましては、4月の25日に行われる予定となっております参議院議員長野県選出議員補欠選挙にかかわる予算でございます。

また、その他の予算としまして、子ども子育て支援交付金の追加分についても計上しております。

本日の事業、以上でございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

==== 日程第4 議案審議 ====

◇ 議案第1号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第9回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第4、議案第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第9回）についてを議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それでは議案第1号をお開きください。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは何点か質問をさせていただきます。

ただいま、金額の部分では説明いただきました。私の質問の方は、コロナ対策のワクチン接種について何点かお聞きしたいと思います。

まず、全協で議員の方にはある程度の説明はいただいておりますが、今、チャンネル・ユーを見られている方におかれましては、詳しくわからないと思いますので、ぜひこの内容を細かく説明していただければと思いますので、その点についてまずお願いいたします。

先ほど町長の方から、接種は3月くらいって65歳以上、クーポン、失礼しました。国会の方も当初、65歳以上が4月にスライドするよというようなことを言われておりました。そういう点も含めまして、接種場所だとか、いろいろな内容が決定している部分がありましたらわかるように説明をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それでは、コロナのワクチンの関係につきまして、概略ご説明を申し上げます。

まず、大きなことと基本的なことといたしまして、市町村がこの予防接種を実施することとあります。

続きまして、この市町村におきまして実施する場合には、ワクチン接種していただく方は住民票の所在地で接種を受けていただくということが原則となっております。ただ、例外といたしまして、例えば住所地以外のところに長期で滞在している方、例えば学生さん、あるいは里帰りをしております妊産婦さん、それから単身赴任の方におかれましては、その滞在先の市町村であらかじめ申請をしていただくことによって、住所地

以外でもワクチンの接種ができるという形になっております。

また、該当の市町村以外で長期入院をされている方ですとか、施設等へ入所されている方につきましては、特に申請の必要はなく、住民票以外の場所でも接種ができるという形になっております。

それから市町村でこれから実施をいたしますワクチン接種にかかります費用につきましては、全額国が財政措置をされるということになってきております。

続きましてワクチンの関係ですけれども、大きく現在3つの会社のワクチンが国として調達を進めているというところございまして、いずれのワクチンにつきましても2回の接種が必要になってくるということでもあります。そのうちファイザー社でございませけれども、3週間の間隔を置いて2回目を接種するという形になっております。それからもう2社につきましては、4週間の間隔を置いて2回目を接種するという形になっております。

まず、最初にこの接種の順位ですけれども、重症化のリスクの大きさ等を踏まえまして、接種順位が決まっております。まずは医療従事者に対しましての接種が始まります。これが2月の下旬からという形で予定をされております。

これにつきましては、都道府県の方で実施をしていくということでもありますけれども、市町村はその次からの高齢者からの接種を担当していくという形になります。

まずは高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する方。それから高齢者施設等へ従事する方、それから一般の方といったような順番で接種をされます。

高齢者の方の範囲ですけれども、令和3年度中に65歳以上に達する方が高齢者として接種を受けることができるという形になっております。

概略以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 詳しくの説明は受けましてありがとうございました。

あと何点かお聞きしたいのは、先ほど1点質問の中で答弁なかったかと思いますが、接種場所等はどこでやられるのか、そこら辺を含めてお答え願いたいのと、あとこの明細の中に詳しくはないですけれども、金額の方ですね、コロナワクチン接種の5,814万1千円の中の内訳の中に、前説明受けたときに予診のみの費用が300人とありまして、この予診のみの費用というその300人の件ともう1点、6歳未満加算分というのが550人とか説明がありましたけれども、ここら辺が以前の説明と変わっているようでしたら

この内訳の中で説明いただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 接種の場所でございますけれども、1月18日に行われました広域連合会議の中で、基本的にはブロック単位で個別に接種をすることを柱に接種体制を構築するということが決定をされました。

そういうことになりますので、松川町の場合は北部ブロックという形になりますので、基本的にはその中で接種を受けていただくという形になります。

現在、まだその北部ブロックのどこの医療機関で受けていただくかということは確定はしておりませんが、現在、医師会がその調整を行っているという段階でございます。

想定されておりますのは、基本型接種施設といたしまして、下伊那赤十字病院と下伊那厚生病院を考えております。

それからこの北部ブロック管内には、11の内科の診療所がございますので、その診療所の中でお受けいただくというような形を想定しております。

北部の管内の方でしたら、この北部5か町村の中の診療所、それから病院の中で受けていただくという、個別接種で受けていただくということが基本になってこようかというふうに思っております。

ただ、今後、ワクチンの量が十分に供給をされてきて、接種をされる方がある程度一定数に達してくれば、集団接種ということも考えていかなければならないというふうに考えております。例えばどこかの体育館等を利用いたしまして、そこで集団的に受けていただくという形になろうかと思っておりますけれども、やはり医師の確保、看護師の確保、それから副反応というようなこともございますので、そういったことを考えますと、そう何か所もできないという形になりますので、今、北部で想定しているのはどこか1か所を集団接種会場にして、比較的病院が近い、副反応のことを考えまして、病院が近いところで集団接種会場を設ける必要があるというふうに考えております。

現在のところ、まだそこまでしか北部の中ではまとまっておりませんので、今後、検討が進めていくかというふうに考えております。

それからご質問の2つ目ですけれども、予診のみの費用ということでございます。

金額といたしますと、300人と仮定いたしまして、1,694円ということで50万8千円を計上をしております。

これは、接種の当日に医師の判断で受けられない場合がございますが、こちらにつき

ましては予診を受けたということで、費用をお支払いをしなければいけませんので、こちらについては2%ほどの人数ということで計算をさせていただいて計上させていただいております。

それから6歳未満の加算分ということで、550人分を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては79万9千円となっておりますけれども、こちらにつきましては現在国の方の説明でも16歳未満の接種については、当面行っていかないというような報道もございますけれども、現在まだ16歳未満の接種の治験が済んでいないということでございますので、やらないという通知は国からは来ておりませんので、6歳未満分については加算分ということで79万9千円を計上させていただいているところでございます。

以上、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） すいません、細かいところまで説明いただきましてありがとうございます。

まだまだこれから決めていかにやならないというところが多々あるかと思っております、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ただいま説明受けた中で、このクーポン券の件も含めてですが、町民に対しての周知の方法等最後に教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 周知でございますけれども、基本的には該当をする方に直接通知を申し上げていく予定でございます。

まず、一番最初に接種をしていただきます高齢者の皆さんにつきましては、3月の中旬までに発送をするように国の方からスケジュールとして示されておりますので、町としてはこれから準備をいたしまして、それに間に合うように個別に通知を申し上げていきたいというふうに思っております。

そのあと、その他の基礎疾患のある方、それから社会福祉施設等へお勤めの方、それから入所されている方につきましては、その後の発送という形になりますので、順次国のスケジュールに従いまして、基本的には個別に通知をさせていただきます。

それから、やはり広報の方でも同じようにまたそういった内容につきましては、周知をさせていただく予定でございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 関連なんですけれど、今のところなんですけれど、松川町で最初に打たなきゃいけない人たちの例えば65歳以上、それと疾患のある方々の人数がどのぐらいになるかということをおひとつ教えていただきたいのと、もう1つは先だって、川崎市の方で目的がデモンストレーションをやりまして、いろいろ問題が出てきたというようなことが、報道等でも出ております。

そういった点について、町の方でも少し話し合いをしているかどうかということをもう1点お伺いしたいのもう1つは、今の周知の件なんですけれども、1月の22日の全協のときに接種事業についてということで、自治会説明資料ということで、抜粋でこういただいておりますけれど、これがほかの自治会はちょっとわかりませんが、こういう資料が組合まで下りてきてないような気がするんです、こういう資料が。12月の18日の自治会説明資料というので抜粋をいただきましたよね。いただいたんですけど、自治会の自治会長には説明しておると思うんですけれど、それが各組合ぐらまで下りてきてないような気がするんですけれど、そういった点は確認はされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 人数についてのお問い合わせをいただきました。

12月末現在の高齢者数ですけれども、4,341人ということになっております。ただ、今年度中になる方も含めますので、もう少し増えてくるかなというふうには思っております。

そのうち75歳以上の方が約2,400人。それから65歳から74歳までの方が1,950人ほどという形になっております。

ですので、今後の接種スケジュールの中では、そういった人数一斉に高齢者の皆さんやるのか、あるいはその接種のキャパといいますか、1日にできる数というのも制限がございますので、そこ年代を少し分けさせていただくかというのは今後検討しなければいけないかというふうに思っております。

それから基礎疾患の方ですけれども、こちらについては一般の方と一緒に接種券は配布いたしますけれども、あと基礎疾患の方は自己申告で接種していただくという、優先的に接種いただくということになりますので、ちょっとこちらでは人数の把握まではできていないということでもあります。

それから先日、川崎市でも模擬的に接種のことを報道もされておりました。特に聞いておられますと、やはりその予診のところでかなり時間がかかっているというようなことを聞いております。

町として、まだその集団接種というところまで至ってないものですから、具体的にじゃあそこをどうしていくかということは、話し合い等はまだしておりませんが、やはり同じ問題が起こるといふふうには私たちも想像ができますので、そこら辺はまた集団接種会場を設けるときには、そういったところも注意しながらまた進めていきたいというふうには思っております。

それから3点目の自治会への抜粋の資料ということでお話いただきましたが、ちょっとこちらにつきましては私どもの方では、自治会あてにはまだ通知申し上げてございませんので、ちょっとそれにつきましてはすいません、ちょっと答弁ができないんですが、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 最初の2つはわかりましたけれども、その自治会のこれ資料7ということで、1月22日に保健課の方から資料いただいておりますのを見ますと令和2年の12月18日に自治会説明会資料より抜粋加工ということで資料をいただいておりますけれど、この件です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 失礼いたしました。

全員協議会で示させていただきました資料7でございますけれども、自治体への説明ですので、自治会ではなくて、私たち地方自治体への資料ということで説明の資料から抜粋させていただいたということでありますので、自治会へはまだご説明の方は資料の方は配布させていただいておりません、すいません。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 大変失礼しました。

よくわかりましたけれど、要はこれは多分混乱すると思うんですよね、いろいろのこと。模擬でもあれだけ混乱しておるっていうか、時間が長くなっておるということになりますので、ブロックでやるということになると町だけじゃなくてブロックですから、他の町村とも一緒に考えていかなきゃいけないところがたくさんあると思いますので、そこら辺をしっかりと打ち合わせをしていただきたいのと同時に、先ほど川瀬議員の方でも言うておりましたけれど、町民への周知徹底を広報誌ばっかじゃなくてチャンネル・

ユーとか、あるいは各戸に配布するとか、そういうようなことで徹底してやっていかないと、私は聞いておりませんでした、どうのこうのというのも出てきますので、ぜひそういうことも含めて、広報には力をきちっとして、どうしても今までいろいろのものを見ておきますと、広報が非常にお粗末なところがありますので、ぜひそのところを滞りなくというか抜かりなくぜひお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 北部のブロックでは、また医療機関の皆さんとも一緒に話し合いをするという形になっておりますので、その中でまた詳細詰めてまいりたいというふうに思っております。

それから周知の中で特に私も大事だなと思うのは、やはり副反応についてのことが皆さんご心配かと思っております。ここについては、特にできるだけ細かくわかる範囲でご説明を申し上げて、なるべく不安のないような形で接種をいただけるような形の広報に努めてまいりたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 関連しますけれども、コロナワクチンのことについてお伺いをします。

基本的なコロナワクチンに対する考え方という大きなところでちょっとお伺いをしたいのですが、いろいろな方とちょっと話をすると、「私はワクチンを受けないよ」とか「接種しないよ」とか、そういった方もおられます。私も立派な高齢者でありますので、じきに3月の中頃までには接種券が送付されてくるという。そうしたときに非常に町民の方もそういった躊躇する方もおられるというふうに思います。一刻も早く接種をして、安心をしたいわという方ももちろんおられるが、逆にちょっと怖いなど。そんな方もおられるかもしれない。こういった町民の思い、一人一人の思いというものに対して、町としては当然取り組みとしてはワクチンを受けていただいて、接種していただいて、リスクを減らしたいという気持ちは当然町にはあると思います。そこで、この松川町だけではなくて、長野県、日本全国、ひいては世界がコロナワクチンによって、ワクチンのこの蔓延が収まっていけばいいという、それは当然のことで、ワクチンが意外と早くできたというか作られたことは朗報だなというふうに思うんですが、ただ、さあそいじゃ一般の住民、国民のどこまで下りていったときに果たしてどのような取り組みになるか。取り組みというか、対応になるかという、そのところについては、まして2回やるわけです。そのところに混乱も生じるような気もしますし、まず1回目に接種をするかど

うかという、そののところにに関して、行政側が予算計上をするわけですから、どのような考えでおられるのか、考えのもとにされるのか。言えば「ぜひ皆さん、接種をしてください」と啓蒙をしてお願いをするのか、はたまた自由意志に任せるのか、そのあたりについてちょっと町長がどのようにお考えになっておるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

松井議員のおっしゃるとおり、大変これ緊急ではありますので、混乱しそうな政策というのは間違いないです。また、報道の中で、やはり不安を抱えている方がおるということも多く今、連日報道をされているところがございます。

ただ、私どもとしてはお願いをしたいのは、打って早くワクチンを打った状態で感染症予防の対策をとっていくということは言っていますが、必ず打ってくださいって強制ができるものとは思っておりませんので、どうしても受けたくないって不安を抱えている方に無理して打っていただくことはできないという思いでやらなければいけない政策と思っております。

また、様々報道されている中で、私も知見があるわけではございませんが、全員が100%打ってよしってというよりは、ある程度のパーセンテージの方が打った段階で少し効果が出てくるという報告もございますので、必ず強制ということではできないと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） なかなか難しいところだと思いますけれども、聞くところによりますと、ワクチンを打てば打ったからといって必ず感染しないということはないが、非常にもしかかった場合には軽くて済むというように言われておるようです。なので、非常に重症化をすることを防げる。ワクチンによって重症化をすることを防げる。ワクチンによって重症化をすることを防げるということだということに聞いておりますので、それはしかしながら2回打たなければならないということで、このあたりも非常にうまくやらないと1回やっただけでやったような気がしておっては駄目だという、そのあたりなかなか対応が難しそうだなというふうに思いますので、ぜひ担当課の方でも人員も増やさなければならぬような場面もあるかもしれませんので、そんなことでしっかり対応していただけるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） インフルエンザの予防接種が大体6割くらいの方がお受けになっています。やっぱり今年は特にコロナウイルスとインフルエンザというのが同時流行するのではないかという懸念から、少しインフルエンザを打つ方が増えたということはありませんけれども、やっぱり私は受けないという方はやっぱりどうしてもいらっしゃるということでございまして、ただ、やっぱり私たちがやらなければいけないのは先ほども出ておりましたけれども、いかにその副反応というものに正しい知識を持ってもらって、そういったものがちょっと怖いからやらないとか、そういうことを避けなければいけないというふうに思っておりますので、そういったところはきちっと広報をさせていただいて、正しい理解の中で受けていただく。1人でも多くの方に受けていただけるようなそんな取り組みが必要じゃないかと思っておりますので、そういった取り組みをまたきちんとしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） それでは、チャンネル・ユーの件なんですけれども、それをお聞きする前にちょっと一言確認をさせていただきたい。

先ほど冒頭で町長があいさつのときに「同軸ケーブルが生産されないからやるんだ」ということをおっしゃいましたけれども、私全協で何度も住友金属、日立金属、東京特殊電線、DX、マスプロ、この5社に問い合わせましたけれど、どこも「作っている」と言っていました。

言わんとしていることは、チャンネル・ユーの取引先の仕入れ先が扱いをやめたというふうな私はその理解なんですけれども、町長のその表現だと、同軸ケーブル、国内で手に入らないから変えるんだというふうにしか聞こえません。私の認識が間違っているんだったらそうご指摘ください。もし、町長が間違っているんだったら発言を訂正してください。それがまず1点ですね。

そいじゃ質問に入ります。

まず、チャンネル・ユーの今回の件は、この補正予算の中でも群を抜いて金額が大きく、今回の補正予算の目玉というか、そういうもんだというふうに思っております。

全協のときに、先週の全協でいただいた資料、協議事項の4番でいただいた資料がもしお手元があれば、私それを見ながら質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回の補正予算に絡むのは、この棒の左半分のいわゆるそのネットの部分、高度無線

化推進事業ですか。この棒グラフの方がいいのかな、こっちの追加資料ナンバー4追加資料って書いてありますね。横書きの棒グラフの資料がありますかね、こっちの方がわかりやすいのか、じゃあこれを使っていきますか。

この右半分の方は、テレビの関係なんで今回の補正には絡みませんので、左半分のいわゆるネットの整備ですね、高度無線化環境整備推進事業ですか、についてのことでいくつもお聞かせ願いたいというふうに思います。

まず、今回私もこの件は、昨年から気になっておまして、この補助金を出している総務省であったりとか、ほかに内閣府、それからふるさと財団に1月の頭から何度も何度も電話して、マニュアルをダウンロードして全部で250ページありましたよ。大体目を通しました。私なりに勉強したんでとても疲れましたが、まず前提としてこの概算で申し上げますね。ネット事業に2億円かけたいということですよ。約2億円。そのうちの3分の1の約7,000万円弱は国の補助が出たということですね。これはよくわかりました。その補助裏の部分のですね。補助がない残りの3分の2に関しては、基本的にはどんな方法で資金調達をしてもよろしいということで総務省から確認とりました。つまりチャンネル・ユーが全額出したんだっていいんだし、全額町民に負担させてもいいんだと。「町が出すものでは、別に町が出さなきゃいけないという縛りは全くない」というふうに言われました。

にもかかわらず、今回の補正予算でまず残りの1億3,000ぐらいの部分に関してですけども、新型コロナウイルスの臨時交付金、地方創生のお金ですね。ネットにコロナ対策ですか。そういう補助金を使うんですか。このコロナで町民で皆さん不安になっているときに。

コロナ対策の方も、私これは内閣府に確認しました。これも2週間かけて要綱読んで勉強しました。全国で68の使い方があるみたいで、決してコロナ対策でワクチン買えとかそういうものではなくて、町の賑わいであったりとかいろんな事例がありました。

今回、この新型コロナウイルスの補助金、どういう名目で申請通したんですか。それがまず1点、それをお聞きしたい。

町民が聞いたら、コロナ対策の補助金って聞いたら、きっとワクチンをたくさん早くどこよりも早く調達してくれるんだろうとか、PCRを無料で急いでやってくれるんだろうとかそういう思いををすると思うんですよ。その5,500万円の金を全額ネットにぶち込むと。さあ町民に何て説明すりゃいいのかなって私は説明できませんね。ぜひ、この部分、どういうふうな名目で内閣府からお金引っ張ってきたのかお聞きしたい。そ

れが1点ですね。

それから2点目、残りの約3分の1強ですかね、この棒グラフでいうと6,800万円は約7,000万円としましょう。約7,000万円ですけれども、町が出すと。さっきも言ったように、町が出す義理は何にもないというふうに総務省からは確認をとっております。にもかかわらず町が出すという話ですね。しかも大事な貯金を取り崩して財調を取り崩して7,000万円近く放り込むということですね。これどういうふうに放り込む、チャンネル・ユーに出すんですかね。与えるんですか、それとも貸し付けるんですか、それとも出資金として株を担保に取るんですか。どういうふうな形態で出すつもりなのかお聞きしたい。それが2点目です。

それから3点目、3点目ですね、これは左側のテレビにかかわる一部話でもありますので、今回の補正予算にはかかわりないかもしれないですけれども、左側のケーブルテレビですね。今言ったこの160ページある高度無線化整備推進事業マニュアルすごいびっしり書いてありますわ。これ見ましたら、総務省の方にも確認しました。総務省の官吏とも確認しましたけれども、この無線のネットの事業の中で光テレビはオッケーだって言われましたね、私は。ですので、わざわざこっちの右半分の4億近いテレビ事業じゃなくても、これからの事業で光テレビをこっちのネットに載せていけばいいんじゃないかと。それ目的外だからやばくありませんかという話になったんですけれどもね、これから5Gとかも発展して行って、無線でどんどんどんどん飛んでくる時代がやってくると。そういうことを見据えると、「局の中で最初は自主放送でネットに載せて配信。その流れで光テレビってというのは全然ありますよ」というふうに私は総務省の官僚から言われましたね。

にもかかわらず、今回はテレビはやらないんですよ。別立てでこっちの右半分の3億8,000万円ですか、使ってやるという話なんですけれども、どうも納得がいかない。

というわけで、光テレビの検討はどのように進めていくのか、この3点お答えいただきます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、最初の私の開会のあいさつについてでございますが、平成29年度より懸案事項として話し合いがされるきっかけとして、やはり同軸ケーブルが生産中止になっていくという説明としてお話をしておりますので。ただ、同軸ケーブルが完全に生産中止となるというその、のを話があって29年からチャンネル・ユー内部でも話になったという説明の中であいさつとして盛り込ませていただきました。

○3番(加賀田亮) どういうことですか。正しいということなんです。自分が言ったことは正しいということですか。訂正する必要はないということですか。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) というわけで、平成29年からその話が始まるきっかけとして、やはり同軸ケーブルというところがあったというところは話として出させていただきました。

○議長(黒澤哲郎) 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) それではよろしくお願いたします。

今回のこのコロナ臨時交付金でございますが、これは今まで支給されておりますコロナ臨時交付金とは全く別物でございます。

それで、この高度無線環境整備推進交付金事業、これを使うってこれを進めていくにあたり、昨年7月の全協でお示しをしておりますが、その前段で国の方よりこの臨時交付金も使えるというスキームいただきました。かつ、それに基づきまして、今回地方債も使えるというお話をいただいております。

よって、こういった形で手を挙げさせていただいたという、そんな経過でございます。

それとあと、財調の取り崩しの関係でございますが、財調を取り崩してまるとやるのか、貸し付けるのかというようなお話なんです、今回補助金でございます。補助としてチャンネル・ユースайдを支援するという、そういう形でございます。

あと光テレビもオクケーという話でございました。今回、私ども町側の目的といたしまして、高度大容量の情報ネットワーク、これに関しては社会的インフラとして公共性が高いということで、具体的にいうと通信速度が格段に上がるためにテレワーク等の受発信の双方のストレスを感じずに快適に行えたり、あるいは将来的にブロードバンドの未整備な公共施設、指定避難所にワイファイの環境を整備できたりだとか、かなりメリットが大きいということで、こういった情報通信の部分、それを支援、補助していかうと、そういう結論に至ったというそんな状況でございます。

よろしくお願いたします。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田亮) これが質問が2回目になっちゃうんですね、これが。残念ですけども。

まず、最初にすいません、町長お伺いしますが、私が申し上げているのは、町長としてのあいさつで、チャンネル・ユースайдのこの補正予算上げる1つのきっかけとして、「同軸ケーブルの生産がなくなったから」とおっしゃったんですけども、その言い方は前の臨時会で私が前の一般質問のときに「臨時会開くときに議長に相談しましたか」って言う

たら「した」って言ってあとで「違う」って言われましたよね。あれと同じで誤解を生むと言っているんです。

ですので、同軸ケーブルは未だに国内でも生産されていますし、海外からも十分取り寄せできると私は私の中では確認しております。

ですので、言いようとしてはチャンネル・ユーが普段取引している問屋さんが取引を同軸ケーブルの扱いをやめたので今回のことをやるようになったというふうな説明なら納得いくんですけれども、「同軸ケーブルの取り扱いがなくなったので」と言ったらこの世から同軸ケーブルがもう手にはいないから、この事業は絶対必要だとか、もう後戻りできないというふうに印象を与えるじゃないですか。その部分を聞いているんですよ。

「言った言わない」の「嘘だ、どうだ」とそういうことを言っているんじゃないくて、町長として首長としての発言でああいう誤解を与える発言をしちゃまずいんじゃないのかな。言うんであれば今言ったように、チャンネル・ユーさんの問屋がもう扱っているところはないんだから手に入らないと。考えようによっては、今から問屋を探すこともできるけれども、実質的にも時間的にも難しいからというふうなことであればまだわかるんですけれども、そういうことを私は聞いているわけです。

だからそれでまた町長の発言の訂正等があればお答えいただきたいのがまず前段です。

それでは質問3点について、なんか聞いたことちっとも答えてくれないなと思いましたがね。

私が聞いているのはまずコロナ対策の話ですよ。コロナ対策何にしたって国のスキームがどうだとかいったって、結局ストーリーがいるわけですよ、補助金というのは。こういうことに使いますという。

私が見た68の事例の中では、もちろんこういうふうなものもありました。ただ、地域が疲弊して、経済が低迷しているという中で、商店街を中心にやっていきたいと。こういうふうなネットを引いて、オンラインで買い物ができるような形にするためにネットを整備したいとかそういうものであったり、あと教育ですね。コロナのせいで子どもたちが休んで、学力が落ちているから、各家庭にネットを引いてそれでやりたいとか、そういうふうなちゃんとストーリーを持って申請しているんですよ。じゃなきゃ内閣府だって承認しませんよ、6,000万円も5,000万円も。そのストーリーが何かということを知っているんです、私は。どういうストーリーを出してやったんだと。それをお答えいただきたい。それが私、1回目に聞いたはずなんですけれどもね。

それから次ですね、財調の話です。財調の話で取り崩しで、一切ひもをつけないと話しました。その理由が「補助金だから」とおっしゃいました。私、最初に言いましたよね。補助裏は何だっていいんだという話を言いましたよね。この高度無線環境整備推進事業というのは3分の1国が出します。内閣府じゃなくてこの総務省の総合通信基盤局の技官の方がちゃんと言っています。「残り3分の2は、どんな手を使ってどんな金でもかまわない」と言っているわけですよ。全額チャンネル・ユーが出してもいい、全額町民が出してもいいと言っているわけですよ、もちろん町が出してもいいですよ。それは任意ですからね。それを補助金だからとか助成金だからって、それは町がそう言うだけで、町のやり方は何でも自由なんですから、チャンネル・ユーに貸し付けたっていいわけですよ、それを聞いているんですよ。

だから補助金ですからって何の理由にもなりませんし、何の回答にもならないと思いますよ。これが私の2回目の質問になっちゃうんですかね。

それから3回目、光テレビの答弁は答弁じゃないですね、あれね。何を言っているかわからないんですよ、全然ね。光テレビをちゃんと検討しているのかって私は聞いているんですよ。している、していないで答えてくれりゃそれでいいですし、それだけの話です、すいません、これが2回目なんです。お答えいただきます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、ご質問の意図よくわかりました。

確かにその29年からという話の中のきっかけとして説明しましたが、全体で見ると今回の上げる中に同軸ケーブルのみがすべての起因になるようにというのは確かに誤解を与えるようなあいさつだったということは訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それこそコロナの感染拡大に関してなんですが、映像を使った遠隔事業や各企業におけるテレワークが推進される中、利用者から高速ブロードバンド化するという要望が高まっておるとい状況でございます。

それこそ家庭に居ながらにしてのテレワーク、ウェブ会議ですとか、リモートによる家庭学習とか、そういったものを推し進めたいための今回の整備ということになります。

また、チャンネル・ユーへの助成でございますけれども、基本的に今現在、これで整備をしますと、かなりの利用者のチャンネル・ユーの加入の皆さま方、この皆さんがかなり高額な利用料を払うということ。そうなってくると、だんだん地域のチャンネル・ユー離れが進んでしまう。そういったことは、当松川町にとっても情報ツールであるチャ

ンネル・ユー70%のシェアでございますので、その皆さん方に情報を伝える手段がだんだん薄くなってしまいます。そこで私ども補助をして、なるべく利用料が一気に上がらないようなことを考えながら、こういうような支援をしていくものでございます。

テレビの関係に関しましては、それこそこういったものを使って新たなテレビ放送に関する部分は、またチャンネル・ユーの方で検討していただければと、そんなふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 光テレビの検討をしたかという話の中でございます。

似たような話ですが、今回いっそのこと、ユーチューブチャンネルとしてチャンネル・ユーがなって、それを皆さんにネットで見えていくという形もご提案を申し上げたところもあるんですが、やはり今、テレビ需要で見えらっしゃる方というのが松川町内は多い中で、いきなりそれをテレビじゃなくてインターネットで見てくださいねってという移行は正直厳しいということで、こういうふうにテレビに対するということで舵を切ったというのがそのときの検討でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ようやく答弁いただきました。

まず、コロナを使った交付金ですね。5,500万円について今、町民のそういうニーズがあると。ブロードバンドよりも上のいわゆる超高速の通信環境の整備の需要があつてというふうな話だつて、そういう内容じゃあ総務省に出したんですね、そういう企画で。我々そういう説明ないですよ、今まで、全然。

ですの、大体町民の何%とかそういう話をして、具体的にどういう計画のつもりかなのかという何にもない。何にも説明受けていません。

ですの、その5,500万円使って、ネットを整備して、じゃあ事業所にこういうのをやって、じゃあ例えばこういうふうな例えばERPとかそのいわゆる企業のいわゆる共有情報とかを一元管理するとか、そういう計画とかちゃんと具体的に詰めた上で、コロナという名のつく助成金を申請して、町のために使いますっていうふうに町民の皆さんに説明できるならそれは結構だと思いますけれどもね。

とりあえず使える補助金があるからパクツとって、やっぱりこのコロナと名のつく68町村の先行事例が内閣府で発表していますけれども、それ見た限りじゃとてもじゃないけれど、単にネットを引きましたというんじゃなくて、本当にこれを使って町内の子

ども1人1人にいわゆる通信環境ですね、SIMカードを買って与えるとかそういうところもありますよね。本気だなど思いましたよね、教育を使おうとしているのも。

そういうことも何の計画もあったんでしょうけれども、少なくとも我々議会の話にも示さない。今回質問したらやっとな出てくるというふうな中で、このコロナウイルス臨時交付金、地方創生金ですか、これ、これを使うというのはどうなのかなという感じがしますね。

それからもう1つ、次、財調を取り崩して、8,000万円近く放り込むと。何の紐付けもないという話ですね。それは公共性が高いからという話になりましたね。公共性が高ければそれでいいのかという話になりますよね。

例えばですけれども、さっき言ったように、残りの1億3,000万円はどうにでもなるわけですよ。それは町民負担ははっきり言って非現実的です。チャンネル・ユーに全額借金させればいいじゃないですかね。だってふるさと融資で1億3,000万円まさにぴったり借りる目処はついておるじゃないですか。これ放り込んだらぴったりはまりますよ。もちろん持ち出し一銭もない。利子補給がありますけれどもね。

町民の大事に、町民の皆さんが大事に大事に税金を払って、それを歴代の行政マンや町長の方々が大事に積み立ててきた貯金7,000万円は、今、このコロナだ、なんだって大騒ぎしている。私ごとなら家の子どものコロナでずいぶん休校、皆さんそういう方も多いと思いますけれども、教育の遅れだって心配しているし、そういったお子さんもたくさんいる中で、はい、ネットに7,000万円ポン、いや、町民納得するかな。ちょっとわかりませんがね。

そういうふうなことで何でこのふるさと融資とか、要はチャンネル・ユーに借金させりゃいいじゃないですか残り1億3,000万円。大体ふるさと融資で目処がついているんだし、その上テレビの方で2億円以上借りようとしているんですから、1億3,000万円全然問題ないでしょう。なぜ、それを検討しなかったのか、それをお答えいただきたい。

ですので、コロナ対応について、今後きちっと1問目の質問、コロナ対応の申請計画の中にあつた町内にブロードバンドも引くって話ですか、その具体的な計画をどのタイミングでいつ出すのかもお聞きしたい。それが1点ですね。

2件目が今の財調の話。なぜ、チャンネル・ユーに全額借金しろって言わなかったのか。何で町がポンポンポンポン金を出さなきゃいけないのか。それは町が貸付金として出す、株の出資金として出す、要は担保をとるですよ。だったらわかりますよ、あげちゃうってどういうことって話ですよ。

その辺でチャンネル・ユーにちゃんと融資の話ができなかったのか、お聞きしたい。

光テレビの検討ですけれども、町長からの補足の答弁ありました。ユーチューブ使って云々という話ですね。ユーチューブのライブ中継使えば0円ですよ。スタジオつけりゃ済む話ですよ。ですので、別になんか新たに事業してやるというよりももうチャンネル・ユーの中で企画通せばそれで済んじゃう話ですよ。

ですので、別になんか新たに事業をしてやるというよりももうチャンネル・ユーの中で企画通せばそれで済んじゃう話ですよ。

ですので、光テレビ云々というよりも、もう始めれるんだったらとっくに始めているはずですし、やる気がないんだったらやらないのかなという程度の話だと思います。

今言ったように、この左側のネット回線だけで、将来5Gも含めていけば、あと数年でネット上でのテレビはできるし、総務省もいわゆる財産処分、差金を返せとは言いませんってちゃんと私言質取りましたので、電話も全部録音してあります。

ですので、そういうところ考えたときに、なぜこの補正予算のこの8,000万円、大事な国の補助金5,000万円、これ使って1億3,000万円入れるのか、もう一度ご説明いただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 具体的な活用方法についての説明でございます。

実際に具体的なもの、公共施設等のワイファイスポットに関しては、具体的に令和4年度に具体的に設置をしていくということで、令和3年度中に具体的な場所。さっきの全協でもお示しをいたしましたスポットの設置要望調査を行った経過でございます。その部分とあといろいろご意見いただいておりますので、その部分を精査しながら、ワイファイスポットの設置について検討をしてみたいと思います。その段階でお示しをしてみたいと思います。

ほかのものに関しましても、順次方針が出次第、おつなぎをしてみたいという、そういう形になっていこうかと思っています。

あとふるさと融資に関しましてでございます。すべてチャンネル・ユーに払わせればいいんじゃないかってというようなお話でございました。ふるさと融資の対象が事業の35%というようなことであります。くどくなりますけれども、やはりチャンネル・ユー利用されている皆さま方の負担をなるべく軽減したいというような思いもありまして、なるべく値上げ幅が一気に上がるのではなくて、いけるような形が取ればと思って今回支援をするという、そういう状況でございます。

テレビに関しましては、それこそ今後の検討内容になろうかと思えます。

申し訳ありませんが、これでよろしく願います。

○議長（黒澤哲郎） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 私の方から少し補足をさせていただきます。

まず、光ファイバーの関係なんですけれども、確か平成 13 か 14 年だったと思いますけれども、町の情報基盤のインフラの整備ということで、町において光ファイバーケーブル網を直接整備をして、それをチャンネル・ユーに貸し出すというような形で、現在の光ファイバーの全部ではございませんけれども、一部を整備をした経過がございます。

やはり町といたしましては、高度情報通信網は、やはりその町にとって公共的な 1 つのインフラ、社会基盤であるという考えを持ちまして、今回は事業主体がいろいろ国の補助金とかそういったものの関係で、チャンネル・ユーにやっていただいて、それを町の公共的な情報通信の基盤として活用していくというような形で進めていくということ方を方向性出したわけでありまして。

したがって、この高度情報通信のその基盤となる通信の通信網の幹線部分の光ファイバーの整備については、やはり町が負担していくのが妥当ではないかということで、今回、国の 3 分の 1 の補助の裏については、町の補助金というような形で進めていくという判断をさせていただいて予算を計上いたしました。

それからもう 1 点、国の臨時交付金の関係であります。

先ほど、加賀田議員ご指摘いただいたとおり、国の高度無環境整備推進事業につきましては、令和 2 年度の補正予算におきまして対象となる事業が拡大をされまして、従前松川町については一部は辺地とかあるんですけれども、条件不利地域ではないということで、この補助金の対象にはなっていなかったんですけれども、国が新型コロナウイルス感染症への対応というの一環で、その新たな日常にマッチする形での情報通信、特にその無線の 5 G ですとか、そういった情報通信を整備をするという判断のもとで、補正予算で補助事業の拡大をしていただいて、その拡大した補助事業を実施する地方自治体の財政負担を軽減するために、地方自治体はその国の補助金の裏財源として、事業者が補助する場合については、このコロナ対策の臨時交付金を充当してもよろしいというふうになっておりますので、町とすればできるだけ町の一般財源、財政調整基金の取り崩し等をしない形で事業を進めるために、この臨時交付金を活用するというので、予算計上をさせていただいておるという内容でございます。

○議長（黒澤哲郎） 1 回目の答弁に答弁漏れがありましたので、加賀田議員まだ質問ありま

すか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） ありがとうございます。助かります。

そいじゃありがとうございます。

先ほどのまずコロナ対応の臨時交付金の話、今、副町長からも縷々ご説明いただきましたけれども、それは使えるってという話ですよ、単にね。使わなきゃならんということじゃないでしょ。ですよ。そういうミスリードはちょっとどうかと思いますね。使えるというだけの話ですから。

先ほども言ったように、全額チャンネル・ユーが資金調達したっていいわけですよ、逆にそうすべきだと私は思っていますけれどね。コロナ対策なんですから。国からそういうサジェスションがあった。だからそうですかって使った。それはその選択肢のうちの1つであって、やんなきゃいけないというわけじゃないですよ。

もう少しちょっと表現がわかんなくなりますので、その辺はきちっとあれだけ時間をかけて答弁するんであればその辺もきちっと言及いただきたい。

それから今言ったように、コロナ対策の話で、先ほど課長からそのうち計画出します。そのうち云々かんぬん、ワイファイスポットが云々かんぬんって、ワイファイスポット今でもあるし、それで今でも十分スポットあるけれども、まだまだ線が貧弱だし、いろいろ改良の余地はあると思いますよ。

ワイファイスポット増設したいという中身で出したんですか。そうじゃないですよ。申請したときに、ワイファイスポットを増やしたいからというふうなことで、それがメインでこの申請を出しているんですか、新型コロナウイルスの地方創生は。そうなんですか。ちょっと答弁いただきたい。それだったらちょっとどうなのかなと思いますし、また将来的に新型コロナと名のつく補助金をワイファイスポットの増設で今でも十分あるものを補強に使ったぐらいじゃ5,500万円かかんないと思いますし、どちらにしても申請したときのストーリーがきちっとあるはずですよ。国に提出したんだから。それをきちっと議会に出して、それはもう別に今でも書類あるはずなんで今日明日にも出るはずなんで、どういう申請出したのかをきちっと公表していただいて、当然ですけども、そのストーリーにのっかって事業を進めていただかなければいけないと思いますし、そもそもこの臨時会の前に出てなきゃ我々の判断のしようがない。賛成も反対もない、そういうものだと思いますけれども、それについて答弁があればひとつお願いします。

それから先ほど言った財調についての紐付けで、課長もそれから副町長もやたら公共

性公共性ってという話を申し上げていました。公共性がないとは言いませんよ。ないとは言いませんけれども、例えば水道とかそういう意味での公共性に比べたらはるかに公共性低いですよ。68%ですから今、加入世帯が。平均視聴率どのくらいですか。朝ドラだって10%いくかいかないかですよ。チャンネル・ユーの平均視聴率なんてせいぜいよくて3%か4%でしょ。しかもF3帯ですよ。F3の年齢域が3%か4%ですよ。実質視聴率何人だと思えます、そうしたら、かけ算したらすぐ出ますよね。68%加入しているから、町民の68%は加入はしていますよ。見ているかどうかは問題なんです。町民は面白いコンテンツだったら見ます。そうじゃなければ見ません。それだけの話なんで、公共性とは何かということに関して、もう一度きちっとチャンネル・ユーは公共性があるってというふうにそんだけ力説するんだったらその意義をきちっと論理的に説明してください。

それから、今、先ほど申し上げましたように、融資の検討をしなかったのかという話ですね。片やケーブルテレビで4億円、うちふるさと納税を3分の1使ってというふうなこういうことまで考えている企業ですから、まずとりあえず左側のネットだけやって、足りない1億3,000万円を金融機関から引っ張ってくるなんていうことは、全然簡単な話だと思いますね。右側の額に比べりゃ。これから2億円、3億円の借金しようとしているところなんですからね。

その検討はどうだったんですか、したんですか、しなかったんですか、そこをちょっとお答えいただきたい。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 臨時交付金の申請に関しましては、ちょっとお時間いただければと思います。

あと公共性の話でございますが、それこそこれもくどくなつて恐縮です。やはり町の情報の伝達ツールとして、非常に公共性は高いというふうに私ども踏んでおります。ですから、平成14年から検討して、チャンネル・ユー第3セクターとして公共性、あと企業性も設けながらやっていくというような方向性を出しながらやってきた経過。そして、今もずっとそれを続けてきておるといような状況があります。よって、私どもは、公共性はかなり高いんじゃないかと思っております。

災害時に関しても、非常に災害情報を得るにもチャンネル・ユーに関しては、新たな取り組みも行ってありますし、そういった意味での公共性は高いかと思っております。

融資、ふるさと融資をそちらの方に考えなかったかという話ですが、私どもまず情報通信部分に関しましては、町サイドでサポートしていこうということでありまして、テレビサイドのみこのふるさと融資に関して検討してきたと。

それはチャンネル・ユースサイドがお金を借りるという。

○3番(加賀田亮) 町が出す前に、チャンネル・ユースで自分で資金調達したらどうだというふうな形での話し合いとか提案はなかったのかと聞いているんです。

○まちづくり政策課長(小木曾雅彦) テレビの方に関しましては、チャンネル・ユースで全部出してもらおうということ。

そして、情報通信に関しましては、情報の部分に関しては、町が支援していくということで、話を方針を決めて進めてまいりました。

○議長(黒澤哲郎) ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○4番(米山郁子) 関連質問でございまして、情報通信の関係でございましてけれども、先ほど副町長、「平成14年に光ファイバーの整備をした」とおっしゃいましたけれども、松川町の光整備状況、F T T H利用可能世帯率を教えてください。

それから、先日、チャンネル・ユースさん、大変これから借入れを返済していかななくてはならないということで、資金の運用見直しということで経常収支、財務収支等の表をいただいております。

これについてでございますが、これ見させていただきましたら、やはりこの多額の借入れを返済するために非常に厳しい取り組みをされております。こういう数字的削減をしていく中で、今後チャンネル・ユースさんが番組作り、皆さんに喜んでいただける番組作りができるのかどうか、その点ちょっとこの2点お聞きしたいと思います。

○議長(黒澤哲郎) 南島常務。

○チャンネル・ユース常務(南島 誠) お世話さまになります。

松川町でのF T T H、その普及率、総務省のホームページ等見ますと、確かにN T Tの回線であれば100%という数字で出ております。しかし、今回、このお願いしておりますのは、やっぱりケーブルテレビとして、町独自の光回線網としての整備でございまして、そういった部分、国からも今回の補助金等もございまして、そういった部分で早く整備をなさいます。今回が最後ですというようなこともございまして、またそれと並行しまして、やはりケーブルテレビ、今のサービス、このままではサービス、求められるサービスという点で考えましてもインターネットのスピードですとか、B S、4 K、そうい

った部分の放送に限るもの。また、今現在のこの自主放送です。当然今もこれ、全町に向けて生中継行われております。

こういった情報を伝えるツールとして、そういったものを維持していくためというところで、今回大変多額な費用をかけながらも、ちょっと光化を今、このタイミングで行わなければこの先、なかなか継続することが難しいというところでご協議をいただいております。

そして、あとその番組等ですね。喜んでもらえる番組というようなそういった点もごございます。ご質問いただきました。

今年、本当コロナになりまして、学校が休校になる。そういった中でも本当に子どもさん、お家におる。その中、先生方にも、教育委員会さんもお協力いただきながら、番組として子どもたちへ向けての番組、それはもう本当コロナで、コロナ禍でという中でのテレビで学ぼう、そういった放送、そういったものを早急に立ち上げまして、放送をしてきている、そのようなところもごございます。

また、学校でいえば、今年の運動会につきましても、中央小学校さんにつきましても生中継でなかなか保護者さん全員は入れない、そういったところの中でもそういった生中継、そういったものも行わせていただいております。

近くにある私ども、またそうやって町民の皆さんの思いというか、要望というか、そういった点につきましても、やっぱり柔軟に対応できるような形、そういったところはもう当然昔からずっと続けてやってきておるところでもありますので、そういった点を続けながらやっていきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） F T T H、N T Tは、100%ということで、総務省の光ファイバー整備状況表がごございます。それに関してもF T T Hは、松川町 100%でございました。

F T T Hといいますのは、光ファイバーを伝送経路としまして、一般個人家庭へ直接引き込むことができるパーセンテージでごございます。ですので、松川町の全家庭で光ファイバーは使えるということでごございます。

それで、なおかつチャンネル・ユーにそれを使用したい、今後5 Gにも対応ということでございますが、私も令和元年、令和2年のこの高度通信の交付金決定市町村を調べさせていただきました。そうしますと100%光ファイバー引かれている市町村、この申請をした町村で100%のところは2件ごございます。それが松川町ともう1件、やはり第3セクターなんですけれども、石川県でございまして。しかし、石川県は、11万の人口がござ

いまして、ソフトバンクサービスとも提供しているということで、またこの補助金を使ったさらなる取り組みをしようというふうに考えていらっしゃいます。

しかしながら、松川町のこの交付金は、チャンネル・ユーで使いたいということで、町民のためということではございますけれども、ほとんどが調べさせていただきましたら、この補助金を使って提携したところが東日本や西日本でございます。NTTでございませぬ。

それで、これをチャンネル・ユー独自でやるというのは、本当珍しい町でございます。大切な税金でございませぬ。いくら国からいただけようとも、松川町が単独でこのようなことをしているのかということが非常に疑問でございませぬ。

これを大変なわけですが、これから本当にそれでいいのかという中で、私の中でずっとこの提案をいただいてから悩んでおりまして、住民サービスか経営か、どちらをとった方がいいか。今回、町は住民サービスをとられているんですけども、やはり本来でしたら両方を考えて進めていかなければいけないというふうに思います。ですので、やはり経営面においても、それが必要だというふうに思っている次第でございませぬが、そんな中で、やはりこの経常収支、財務収支見させていただきますと、設備投資が今回の6億4,900万円ですかね、令和6年までで終わっているんですね。そのあとの設備投資の計画ないんですね。

チャンネル・ユーさん見させていただくと、大変設備機器、すごいものがございませぬ。パソコン業界というのは、もうウィンドウズ7から10になってもう10に変えなきゃならない状態ですよね。そういう世の中の流れの中で、これ一回きりの設備投資で、今後どうやってやっていくんでしょうか。その辺ちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 前段の部分については、町に対する質問かと思いますが、町長答えられませぬか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

話の中でやはりNTTもやっている中で、町でもこのようにやっていくというのが住民サービスをなぜ取るのかというようなお話だったと思います。

現在も例えばこういう緊急時、新型コロナウイルス等でチャンネル・ユーとして呼びかけもさせていただいております。なかなかほかの町村だとこのような設備とか、きちんとした第3セクター持っていないものですから大変その呼びかけにも苦慮しておるところでございませぬので、いろいろ町からの発信。

先ほどの議員さんたちからのお話もありました。周知にはきちんとチャンネル・ユー等も使いと言われるほどやはり大変公共性が高いという判断の中でこのような投資をさせていただいておりますというのが、今回の判断の基準でございます。

ただ、経営に対しては、確かに厳しい面もあります。以前の資料でもお示しをさせていただきました。町からこれだけたくさん情報としてお願いをしている中で、実際に見直しがされていないという部分でちょっとそこもまた考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 後段の部分について。

南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 経営面についてのところです。

今、町長からもございましたけれども、この後今のお配りいたしました、ご提示いたしましたこの資金繰りの部分につきましては、4億円の借り入れについて値上げ部分、これは500円という部分で今、試算したものでございます。

確かにキャッシュ的には残ってまいるんですが、もうほとんどギリギリの線というところも数字上にあるかと思えます。利益は、ほとんどないような見通しではあります。

その中で、先ほどの設備投資のところでは、この中でとりあえず今、中には1,000万円を2回という部分、2回ちょっと設けてはあるわけなんですけど、やはり新しく入れて運用していく中、当然途中で、20年ある中では大きくこれ以上に改修しなければいけないという部分があるというふうに考えております。そう考えますと、その分をどうするかというところになるわけなんですけど、その分を考えていきますと、やはり値上げという部分、500円では収まらない。金額が足りないという点からいきますと、そこでまた300円から400円というようなそういった部分がどうしても必要になってくるということがわかっております。

しかし、値上げというところでは、やはりこの今、見ていただいております方々に継続してご利用いただくためには、そこで大きくぐっと値上げをしてしまうということでは、やはりこの今のこのコミュニティのこの輪が切れてしまうということになってしまうので、そこは重要な点であるというふうに考えております。

先ほどもございましたけれども、今後になりますけれども、そういった設備の維持という点、安定した経営という部分に関しましては、当然自分たちで4Kですとか8K、新しいサービス、魅力的なサービス、そういったものをご利用いただくという営業の努力というものは当然なんですけれども、それに合わせまして行政情報にかかっている今

の委託料ですとか、そういった部分の見直し、適正化、そういった部分またお願いしながら経営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 非常に経営は大変でございまして、やはり町長が社長をやっているやいますので、しっかりとその辺のところも住民サービスだけではなく、やはり経営面も見ていただかなければいけないというふうに考えております。

ほとんどのこの交付金、ほとんどNTTと提携して進めているわけですが、値上がり、例えばNTTと提携すると1か月あたりが非常に高くなってしまいうことで、町独自でやろうとしているわけですが、本当にそのNTTとその料金について話し合われたのかどうか。交渉されたのかどうかの点をお聞きしたいのと、それから値上げをして、そうするとチャンネル・ユーを見ていただける方の契約件数が減ってしまうというような漠然とした不安からこういうような提案も起きたのかなと思いますけれども、チャンネル・ユーを見ている方は、町の情報を知りたいから見ているんだと私は思いますね。本当に必要なかったら、はっきりいって見ない方の方が多いかな。しかし、本当に町のことを愛していて、町のことを本当に知りたい。ですから、多少値上がりしようともやはり見ていただけるというふうに私は信じております。

やっぱりいい番組を作ることが一番です。やっぱり愛されるチャンネル・ユーを作ることが大切なわけですが、やはりこの多額の借金を返していくために、この返済計画が人件費に、給料にしろ賃金にしろ上がっていないし、消耗品も全く抑えていらっしゃる。これこそやはりちょっとあまりよくない経営の仕方だなというふうに思います。でない、きちんとした経営をしていかないと、やはり利益を取ってやはりこれから存続、チャンネル・ユーを存続するためには、やはり人材育成も大事です。これからいい人材を育てて、継承して、いい番組を作っていただくためには、やはり人件費も上げなければいけないし、やっぱり設備もかけなければいけないし、環境も整備しなければいけないというふうに私は思っております。

やはりそういったきちんとした経営計画が必要なわけですが、これだけの借金をしてまでチャンネル・ユーの皆さんを苦しめていいのかどうかというのが大変疑問なわけですが、その辺でチャンネル・ユーさんとしまして、その本当にそのNTTさんと交渉されたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

それとこの経営計画書なんですけど、返済計画書なんですけれども、本当にその未来あるチャンネル・ユーのために出されたのかどうか、2点お聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お世話になります。

まず、1点目、NTTとのその直接的な交渉をしたかどうかという点ではあります。

今回のこの高度無線環境になる前、この今回補助金が出る前です。3年間かけて検討していく中で、やはりその借りるという方針についても検討をいたしました。飯田ケーブルテレビの行っている光キャストビジョン、またNTTの光ケーブルだけを借りる方式のものです。そういったものも検討をしてきた経過がございます。また、実際にそれを利用している局へ同じケーブルテレビ局へ出かけて、そこでもいろいろお話を聞く中、そういったものを判断材料として、やはり最終的には皆さん使っていただくためにこの部分お金が足りない、設備をしなければいけないという中、どれが一番負担少なく継続できるかというようなそういった検討をしてみました。

ですので、卸の価格ですとか、そういった点につきましては、その中のそういった研究の中、そういった部分で表に出せる部分あったりなかったりはするわけなんです、そんな中で提示されているものを見ながら、そういったもので研究をしてきたというのは経緯はございます。

また、本当チャンネル・ユーのことを思っていていただき、心配していただき本当ありがとうございます。

確かに人材育成、今後経営という部分で当然スタッフを足しながら継続しなければいけないところはあるわけなんです、まずやはりそれより前にというか、今の線路のままではどうしてもこの先20年、10年20年というところまで情報を作っても届けることが難しい、できないというところがございます。ですので、本当今回、そのもととなる回線の方、伝送路の方の改修をするというような形の中で、今回のお話なっているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、先ほどの加賀田議員に対する答弁を小木曾まちづくり政策課長お願いします。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

まず、冒頭に申し上げましたが、このコロナの臨時交付金、これに対するこの高度無線化に対する交付金ですが、これは高度無線事業のこの補助裏であって、ルール分として配分されるものってというのがベースとなります。

先ほど来ありまして申請の内容、中身に関しては実施計画書となるわけなのですが、これはこれからの国の提出、2月の月上旬に提出という形になります。よって、今現在、作成しておる最中という形でございます。

この内容につきましては、チャンネル・ユーが先に上げました高度無線化事業の補助金交付申請、これと整合性をとっていく必要性がありますので、今、そういうことを内容を精査しながらやっておるという、作成しておる状況でございます。

3月の頭、月上旬に内示、そして3月の末に交付決定、流れとしてはそういうような流れであります。

内容に関しては、チャンネル・ユーとの交付申請との整合性並びに国との協議をしながら進めてまいるという、今、そんな段階でございますのでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 再度確認をいたします。ほかに質問、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私は、今回のこの補正予算に対しまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、コロナ対応、それから補欠選、子ども子育て支援、それから今、議論されております光ファイバーに関する議論がされておるわけでありましてけれども、特にこの高度無線化環境整備に対しましては、チャンネル・ユーの施設の老朽化、また世界はIT時代でございます、日本の公共放送においてはNHK、それからこの町の公共放送といたしましてはチャンネル・ユーだと思います。

そんな中で、国はデジタル庁の設置も考えながら、国のこういうIT関連に対して、より素早く、それからよりこの環境を整えて物事がスムーズにできるように考えておるわけでございます。

今回、このチャンネル・ユーに対しましても、私この老朽化、それからこの環境整備については非常にチャンネル・ユーのその加入数は70%といたしましても、非常に大事な公共放送でありまして、私も極力チャンネル・ユーを見て、この町の情報に対して積極的に周知というか、感じておるわけでございます。

これをやはりこれからは、まだ不備な面がいっぱいある中で、ワイファイ環境等々それからもう小学生から議会までペーパーレスとかタブレット端末でそういう教育、それ

から議会等もやっているところでございまして、よりやはりこれからこの情報化社会に対応できる環境づくりが非常に大切かと思うわけでございます。

そんな点におきまして、ぜひチャンネル・ユーに頑張ってください、今、質問された等の疑問点に対してもクリアをしていただいで進めていただきたいと思うわけです。

以上、賛成討論といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 本当に残念ながらですけれども、反対の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算、緊急なものもたくさんあると思います。特に子ども子育て関係、それからコロナに関しては、本当に何で反対しなきゃいけないんだという思いです、私自身もがね。

ただ、これと抱き合わせでチャンネル・ユーのものに関してはどうしても賛同できません。

本来ならば、動議を出して議員発議で修正案を出して、その動議をまず議員さんに諮っていただいで、賛同者がいれば議案書になって、その議案修正案をかけてというふうになりますけれども、今日1日裁定の議事日程でもありますし、なかなかそういうわけにもいかないのかなというふうに思いますので、願わくばこの議案反対して、来週早々にもすぐにまた執行か議会運営委員会、そういったものも協議しながらワクチン関係、子ども子育て関係の議案はもうすぐにも通したいというのが私の思いです。ただ、このチャンネル・ユーに関しては、先ほどの答弁からして、何ひとつ納得できたことは1つともありませんでした。

冒頭から申し上げてありますように、テレビありきでもうすべて話が進んできているのかなという感じがしています。これからの時代のこともありますし、このネットを整備するということに関しては、私は何の反対もしておりません。この高度無線化整備が使えるんだったらどんどん使えばいいし、総務省に聞きました。テレビ関係でこういうのあるんですか、「いやないです。ここ数年ないです」そうですか、テレビってどうですか、「いや、オワコンじゃないですか」みたいな話になりましたからね。

ですので、国ですらもうテレビ放送あんまり当てにしてないですよ。

これからは、どんどんネットにシフトしていけということですので、例えば同時進行でユーチューブ配信をしてもいいし、光テレビを検討しながらでもいい。同軸ケーブルはギリギリ寿命まで使って、今後5年10年でボロボロになっていくでしょう。そういつ

たところはどんどん切って、そういった家庭にはすいませんけれども、光ケーブル光テレビに変えていただけませんかという形で十分だと思っていますね。はっきり言って。

今の若い人なら逆にネットで見れた方がありがたいという人の方が多いわけですから、新規獲得するんだったらそっちの方を手をつけるべきじゃないですかね。

それから、先ほど言ったように、この重篤な時代に先ほどから川瀬議員、それから中平議員、それから松井議員も心配していました。コロナの対応なんてまだまだ心配なわけですよ。クラスターが起こって、それで松川住民のその罹患者を隔離避難させるホテルとかそういう宿泊施設とかというのも確保してないでしょ。そういったものでこれから何が起こるかわからない。そういったもので、町民だってコロナ対策金なんていうのはそういうものに充ててほしいと思ったはずですよ。

はっきり言ってネットの整備なんていうのは不要不急だと思っているんじゃないですかね、ほとんどの住民が。それはあるに越したことはないけれど、今すぐじゃなくていいというのが本音だと思いますよ。

それを無理に通すのもわからないし、そのあと先ほど言ったように、残り3分の1、補助裏をチャンネル・ユーに負担させないという考え方が私はどうしても理解できない。町が出すんならせめて貸付金で貸すべきですよ。利子出さなくてもいいですし、それが駄目だったら出資金でやるべきですよ。

1億2,000万円出資金出しゃ株主比率99.999%それでいいじゃないですか。それであとで町民に売りゃいいじゃないですか、最後。町民の皆さん買ってください。株主やってください、そういう方法だってあるでしょ。

何にせよテレビありきで、全部我々行政は間違わないってよく無びゅう性っていいますけれども、そういうの悪しき例が顕著に出ていると思っています。

そういった意味で、来週開けすぐの修正案が出ることを期待して反対いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきますが、今、ご意見をそれぞれお聞きしておりましたけれども、コロナの補助金をというようなお話もありましたが、昨日や一昨日から検討したわけじゃなくて、もうかなり前からどうするというところでやってきておる。それが今回、こういう時期に重なったと、そういうふうに私は理解しておりますので、コロナよりチャンネル・ユーが大事だとかそういう話ではありません。

チャンネル・ユーはチャンネル・ユーのことでやっていくということでもありますけれども、チャンネル・ユーのことよりは、むしろその町のインフラをどうするかというふうに私はとらえておまして、令和14年でありましたか、農業協同組合をよして、あのころは平成14年か、農業組合をよして今回のような仕組みになって、町が9割、それから農協と商工会が5%ずつと、こういうことでチャンネル・ユーが発足したわけでもありますけれども、基本的には9割でありますので、町が事業をやっておるに匹敵するというふうに思っておりますが、隣の高森町あたりはまだ自治体自体が、高森町自体がそういうセクションを持ってその通信のことをやっておりますので、町は松川町はそれよりはいくらか進んでおると私は思っておりますが、そういうことであります。

そのインフラと言ったのは、光ファイバーでありますけれども、基本的には幹線の道路は国が引いて、県が引いて、町は町道を整備するというのは道路がそうであります、私はそういう考えでいいんではないかって思っております、光ファイバーがこの松川町へ張り巡らされて、これからの通信がどんどん進んでまいります、そういう時代においてよそにひけをとらんようなそういう環境づくりをできると。

山がきれいで果物ができてそれっきりじゃ駄目であります。やっぱり今様でそういうことにもきちっと整備ができた町だと、そういうことも大事でありますので、そんなことで先ほど間瀬さんからもありましたが、菅総理もデジタル庁を作って、日本中どこにおっても同じようなそういった通信的なものの享受が受けれるようにしたいと、こういうことであります。

時期がこういう時期でありますけれども、計画を出して、認めてもらって、補助金が出ると、こういうことでありますので、今回こういうことになって私は大変よかったというふうに思っておりますので賛成をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私も賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、チャンネル・ユーの件でございますけれども、先ほどから話題になっておりますコロナウイルスに関しての補助金ということですが、国も認めているということもあります。

ただ、1つ、先ほど加賀田議員からも言われているように、反対の意見もあるかと思っております。九州の方で、1つの自治会がなんちゃらの鐘を作るといったときに一回問題がありました。やはり町民の方にもこうやって使うんだよということをきちっと説明でき

るような体制をとっていただくということをお願いしたいと思えますし、先ほど南島常務の方からも値上げの件も話がありましたが、やっていくためには仕方ないかと思えますが、最低限の値上げ。さらにはそういうことで脱退、脱会をする人のないような運営方法をきちっとしていただきたいというふうに思っております。

もう1点は、新型コロナウイルスのワクチン接種の件についてであります。人数的に3名が6か月ぐらいになっておったのかな、計上されているのは。やはりこの緊急のときにこの3名でやっていけるかどうかということも疑問があります。しっかりスムーズに運営というか、コロナ対策の接種ができるような方法を考えていただいて、人員が足らなければしっかりとした増員をするというような形をやっていただきたいということで、2点申し上げまして賛成といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 私は、チャンネル・ユーの関係についてですけれど、賛成の立場で討論させていただきたいと思えます。

私もこの地元の企業に勤めておったときに、町で光回線整備したから企業でも使っていただけないですかということをお願いしたわけですが、ところが、そのときの光回線の能力では会社としては使えなくて、いわゆるN社のインターネットで、本社がたまたま東京だったものですからそんなことで導入しました。

それからこの今のこの時代になりまして、私も個人でもその当時からインターネット始めていたんですけど、個人になりまして、この時期になりましてやっとならチャンネル・ユーで回線の整備をするという話聞いたときに、やはり企業のテレワーク、要するに社員と会社だけじゃなくても例えば本社と支社の関係とか、そういったものでも大量な情報を流さなきゃならない、図面など送ったりとかそういうときにはやっぱり不便だったんですよ、はっきり申し上げまして今までが。

そんなことで光になったんですけど、個人の光では今の段階で自分で使っていてもやっぱり高いなと実は思います。

それでチャンネル・ユーに期待するところは、そういったものを安く、要するにN社とか、ほかの会社よりも安く提供していただければ、ただチャンネル・ユーのお客さんが顧客がだんだんと減っていくというんじゃなくて、かえってお客は取り戻せるんじゃないかなと。

また、テレビの方も町の情報を当然ですけど、ほかの形で努力する中で、テレビの

値段も、価格も、光回線、どちらからお借りしてやっていくようなものとか、光テレビを考えるよりもお安い値段で提供できれば、また顧客も増やせるんじゃないかなということも逆に思うわけですよ。減るばっかじゃないと。

やはりそのためには、それなりきの品質を提示しなきゃ駄目じゃないかなということも大切なことだと思うんです。

そんなことでぜひお願いしたいと思いますし、また公共施設に関してでも、やはりこれは私は町が90%株式持っているから、公共施設だとは申しませんが、ほかの施設見ましても、じゃあ町民の利用率を言ったら、やはり公共の施設というのはそういうものじゃないと思うんですよ。やはり使える人が使いたい人がそのとき使えるようなものを整備していくのが公共施設だと思うんです。

先ほど森谷議員もおっしゃっておられましたけれど、まさに道路なんかやはり、じゃあ1年のうちに何人人が通るのっていう町道でも、やはり整備していかなきゃならないのが本来の公共施設の使命じゃないかと思うわけです。

そういう意味からしても、やはりそういったことを目指して、チャンネル・ユーも乗り遅れないように、残り生き残れるようなためにぜひ頑張っていたいただきたいと思いますと同時に、この予算については認めていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第9回）については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

=== 日程第5 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第5、町長あいさつであります。

宮下町長、お願いいたします。

○町長（宮下智博） ありがとうございました。

本日、上程をいたしました令和2年度一般会計補正予算（第9回）につきまして、お認めをいただきましてありがとうございました。

大変たくさんのご意見をいただきながらでございますので、すぐに取り組みを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

現在も新型コロナウイルスの影響、全業種、また住民の皆さまの生活に大変大きく影響を与えております。今後も対応策を各分野の皆さまと相談しながら検討してまいります。その中で現在、一番大きく影響を受けております町内の飲食店の皆さまのために、応援券事業の第3弾といたしまして、テイクアウト専門の応援券を住民の皆さまに1人500円という形で配布できるよう、現在準備を進めております。

日程といたしましては、2月12日から一週間程度で皆さまのお手元に届くように配布をいたしますので、ぜひ町内の飲食店でご活用をお願いいたします。

新型コロナウイルスの中ですが、大変松川町内、今、たくさん課題を抱えながらやっております。新型コロナウイルスを言い訳にして会議を減らすことのないよう進めてまいりますので、今後もよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、令和3年第1回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後3時27分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第1日
		1月29日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加賀田 亮	○
4	米 山 郁 子	○
5	川 瀬 八 十 治	○
6	大 蔵 洋	○
7	中 平 文 夫	○
8	菅 沼 一 弘	○
9	坂 本 勇 治	○
10	森 谷 岩 夫	○
11	米 山 俊 孝	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	黒 澤 哲 郎	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		1 月 29 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	久 保 友 二	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○
総 務 課 長	田 中 学	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
チャンネル・ユ-常務	南 島 誠	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		1 月 29 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	高 橋 直 人	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署名議員 加 賀 田 亮

署名議員 米 山 郁 子